【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 2025年3月14日

【会社名】 川崎地質株式会社

【英訳名】 Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長栃本 泰浩【本店の所在の場所】東京都港区三田二丁目11番15号

【電話番号】 03-5445-2071(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務人事部長 下津谷 宏樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田二丁目11番15号

【電話番号】 03-5445-2071(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務人事部長 下津谷 宏樹

【縦覧に供する場所】 川崎地質株式会社西日本支社

(大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号)

川崎地質株式会社中部支社

(愛知県名古屋市名東区上社二丁目184番地)

川崎地質株式会社北関東支店

(埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号)

川崎地質株式会社横浜支店

(神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日 2025年3月14日(取締役会決議日)

2. 当該事象の内容

政策保有株式の縮減を進め資本効率の向上を図るため、当社は2025年3月14日に開催された取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部(1銘柄)を売却することを決議し、投資有価証券売却益を特別利益に計上する見込みであります。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象による投資有価証券売却益については、2025年11月期の個別及び連結決算において、153百万円(見込み)を特別利益に計上する予定であります。

以 上